

砂 川 市 条 例 第 3 号
令和 6 年 3 月 1 3 日

砂川市監査委員条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市監査委員条例等の一部を改正する条例

(砂川市監査委員条例の一部改正)

第1条 砂川市監査委員条例（昭和27年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第10条中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に、「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

(砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 砂川市下水道事業の設置等に関する条例（平成30年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。